

第3回定例会議事日程（第4号）

- 第 1 議案第49号 令和2年度いちき串木野市一般会計決算認定について
- 第 2 議案第50号 令和2年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 3 議案第51号 令和2年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について
- 第 4 議案第52号 令和2年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について
- 第 5 議案第53号 令和2年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第 6 議案第54号 令和2年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について
- 第 7 議案第55号 令和2年度いちき串木野市下水道事業会計決算認定について
- 第 8 議案第57号 いちき串木野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第58号 消防ポンプ自動車（CD-I型）の購入について
- 第10 国特予算議案第2号 令和3年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第11 介特予算議案第2号 令和3年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第12 後特予算議案第2号 令和3年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第13 議案第59号 いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第60号 いちき串木野市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15 下水道予算議案第2号 令和3年度いちき串木野市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第16 予算議案第4号 令和3年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）
- 第17 議案第61号 いちき串木野市市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第18 予算議案第5号 令和3年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）
- 第19 議案第62号 いちき串木野市教育委員会委員の任命について
- 第20 議会改革推進特別委員会の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第4号（9月24日）（金曜）

出席議員 15名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	西別府治君
4番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
5番	平石耕二君	13番	原口政敏君
6番	中村敏彦君	14番	(欠員)
7番	大六野一美君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	福谷和也君
補	佐	石元謙吾君	主	任	橋之口健志君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財政課	長	出水喜三彦君
副市	長	中屋謙治君	市来支所	長	橋口昭彦君
教育	長	相良一洋君	教育総務課	長	瀬川大君
総務課	長	山崎達治君	消防	長	平石剛君
企画政策課	長	北山修君			

令和3年9月24日午前10時00分開議

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△報 告

○議長（下迫田良信君） まず、報告いたします。

監査委員から報告のあった7月分の例月出納検査の結果及び監査報告第7号、8号、並びに市長から報告のあった令和2年度いちき串木野市健全化判断比率及び令和2年度いちき串木野市資金不足比率について、その写しをお手元に配付してあります。

△日程第1～日程第7

議案第49号～議案第55号一括上程

○議長（下迫田良信君） それでは、日程第1、議案第49号から日程第7、議案第55号までを一括して議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

[決算審査特別委員長松崎幹夫君登壇]

○決算審査特別委員長（松崎幹夫君） おはようございます。

私ども決算審査特別委員会に付託された案件は、一般会計ほか、6会計に係る令和2年度会計決算認定議案7件であります。

去る8月30日から9月1日までの3日間にわたり、議長と監査委員を除く全議員による委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査経過の概要と結果について御報告申し上げます。

なお、審査に当たり、現地調査を実施し、積極的な審査に努めたところであります。

まず、議案第49号令和2年度いちき串木野市一般会計決算認定についてであります。

決算の収支状況は、歳入において収支済額は調定額に対して収入率97.9%の217億3,995万8,575円、歳出において支出済額は執行率89.8%の209億9,410万8,908円で、翌年度へ繰り越すべき財源1億4,594

万7,000円を差し引いた実質収支額は5億9,990万2,667円となっております。

それでは、歳入から順を追って御報告申し上げます。

まず、1款市税についてであります。

令和2年度決算における市税は、普通税全体で調定額31億2,024万4,564円に対し、収入済額は30億2,643万2,831円で、前年度と比較して、収入済額で2,189万1,824円の減となっております。徴収率は96.99%で、前年度と同率であります。

また、不納欠損として88件、517万4,124円を処分した結果、翌年度への滞納繰越額は、前年度と比較して587万1,053円の増の8,863万7,609円であります。

次に、10款地方交付税についてであります。

普通交付税は前年度に対し、1億6,521万9,000円の増、特別交付税は前年度に対し1,895万2,000円の減で、臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税総額は59億3,186万1,000円となり、前年度に対し1億3,703万8,000円の増となっております。

次に、17款寄附金についてであります。

ふるさと納税寄附金は前年度と比較して、件数で7万3,289件増の16万3,351件、金額では6億3,342万6,218円増の20億675万2,266円であります。

審査の中で、ふるさと納税について、市民の皆さんが他市町村へふるさと納税をされた分の市税の減収の状況はどのようなかと質したところ、他市町村へ寄附をし、令和2年度に控除を受けられた方が205人で、寄附額として1,830万円程度、これに対する市民税の控除額が約730万円で、その分だけ市民税が減額となるとの答弁であります。

次に、歳出について御報告申し上げます。

まず、2款総務費についてであります。

新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策として、市民一人当たり10万円を給付する特別定額給付金給付事業のほか、冠嶽芸術文化村構想推進事業などが主なるものであります。

審査の中で、コミュニティ自動車の利活用については、5台のうち3台が活用されていない状況にある。市街地への移動に困っている人々への対応などを考えると、利用しやすい仕組みを整え、活用を

働きかけることも必要ではないかと質したところ、羽島地区では自動車部会をつくり、いろいろと活用する方法を考え取り組んでいる。高齢化による運転手確保の問題もあるが、羽島地区の活用例を他の地区においてもお示ししながら、活用する方法を考えていきたいとの答弁であります。

次に、3款民生費についてであります。

児童手当給付費、保育施設等給付費のほか、障害者等給付費、生活保護扶助費が主なるものであります。

委員の中から、生活保護受給者就労支援事業について、一人でも多くの方が就職につながるよう、引き続き努めてほしいとの意見が述べられたのであります。

さらに、委員の中から、令和2年7月に開設した子育て支援センターきらきらが非常に好評である。安心して子どもを育てられるようなまちになるよう努めてほしいとの意見が述べられたのであります。

次に、4款衛生費についてであります。

各種予防接種事業、子ども医療費助成事業のほか、合併処理浄化槽設置整備事業補助金、環境センター及び最終処分場の施設運営維持管理費などが主なるものであります。

審査の中で、危険廃屋の状況について、市内で対策をすべき空き家がどの程度あるのか、また、その対策をどのように考えているのかと質したところ、現在13件を把握している。特に危険な家屋については、所有者に手紙や相談など、粘り強くお願いしているが、個人の財産ということで、なかなか進まない。今後は全国の取組例を収集するほか、市の空家等対策協議会において審議を進めたいとの答弁であります。

次に、5款労働費についてであります。

無料職業紹介所運営事業が主なるものであります。

次に、6款農林水産業費についてであります。

農道の補修や舗装、修繕等に係る農業施設維持費及び種子島周辺漁業対策事業補助金などが主なるものであります。

委員の中から、有害鳥獣対策について毎年同じような議論のやり取りをしている。有害鳥獣を減らす

にはどんな方法論があるのか、一つでも前に進んだ発想と行動を期待するとの意見が述べられたのであります。

次に、7款商工費についてであります。

ふるさと納税の寄附者に対する返礼品の購入費等のふるさと納税推進事業のほか、「みんなで応援！プレミアム付商品券」事業などが主なるものであります。

審査の中で、空き店舗等活用促進事業補助金について、補助終了後、継続して事業を行っている方がどの程度の割合でいるのかと質したところ、制度創設の平成25年度から令和2年度までに63店舗が補助を活用している。そのうち53店舗、84.1%が事業を継続しているとの答弁であります。

次に、8款土木費についてであります。

元町・本浜町1号線ほか10路線及び外戸橋ほか2橋に係る道路維持工事費、市道伊倉ヶ迫線などの道路新設改良工事のほか、麓土地区画整理事業、浜西住宅建替事業が主なるものであります。

委員の中から、河川の浚渫については、財源的な裏づけがなされている事業である。令和6年度までの事業なので、計画的に進捗を図るべきとの意見が述べられたのであります。

次に、9款消防費についてであります。

デジタル無線及び指令システム一括保守業務委託のほか、雨量計測システム整備事業、避難施設衛生環境整備等事業が主なるものであります。

審査の中で、消防分団の充足状況と団員確保について質したところ、9月1日現在、定数297名に対して255名で42名の欠員となっている。また、充足率が100%となっているところは羽島分団のみである。人員の補充に努めているが、地域によっては若者が少なく、高齢者しかいない地域もある。人口減少や過疎化の状況ではあるが、道路事情が改善されていることから、今後の団編成や定数の在り方について、いま一度検討する必要があるとの答弁であります。

次に、10款教育費についてであります。

公立学校情報機器整備事業、要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費のほか、学校再開に伴う感染

症対策・学習保障等に係る支援事業などが主なるものであります。

審査の中で、串木野高等学校支援対策事業補助金について、生徒数が減少しているが、どのように捉えているかと質したところ、今回進学に重きを置いた補助金の改正を行ったが、人数が増えていない状況である。今後、補助金の効果等も見極め、必要に応じて、よりよい方向に見直しの判断を行っていききたいとの答弁であります。

次に、12款公債費についてであります。

令和2年度末の未償還元金総額は210億4,464万2,123円で、前年度と比較すると6億284万7,681円の減であります。そのうち後年度に交付税措置される額は約124億円、交付税措置率は59.1%とのことであります。

そのほか、全体的な意見として、コロナ対策として、令和2年度に交付された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、主に感染対策と景気対策として事業が進められたが、今後はウィズコロナの対応も求められる。このことも加味しながら、引き続き努力してほしいとの意見や、入札について、全庁体制で取り組み、状況分析などを行いながら、公正公平でより競争率が働くよう環境づくりに努めるべき旨の意見が述べられたものであります。

本案は全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第50号令和2年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定についてであります。

歳入において、国民健康保険税の徴収率は、現年度分で前年度比0.75ポイント増の98.41%、滞納繰越分で、前年度比4.62ポイント増の23.98%、また、実人員で16人、金額で463万7,557円を不納欠損処分しております。

歳出においては、保険給付費、国民健康保険事業費納付金が主なるもので、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、1億19万8,205円とのことであります。

審査の中で、本市の一人当たりの医療費が高い要因について質したところ、医療費が高い要因として、国保加入者の高齢者人口の増加、生活習慣病の増加、

医療技術の進歩、医療機関への複数受診などが考えられる。高医療費となっている原因を他自治体と比較し、どこに原因があるか調査していきたいとの答弁であります。

本案は全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第51号令和2年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定についてであります。

歳入は一般会計繰入金で、歳出の主なるものは、消防施設点検委託料及び修繕料等であります。

本案は全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第52号令和2年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定についてであります。

歳入において、介護保険料の徴収率は前年度比0.1ポイント増の98.5%であります。

歳出は、保険給付費が主なるもので、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は8,653万310円であります。

本案は全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第53号令和2年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定についてであります。

歳入の主なるものは、後期高齢者医療保険料と低所得者に対する政令減税相当額補填分の保険基盤安定繰入金で、歳出の主なるものは、後期高齢者医療広域連合への納付金であります。

本案は全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第54号令和2年度いちき串木野市水道事業会計決算認定についてであります。

令和2年度の水道事業収益は、予算額と比較し、3,577万9,141円の増となっており、増の主なる要因は、新型コロナウイルス感染症による巣ごもり需要が推測されるとのことであります。

令和2年度の主な建設事業は、道路改良工事に伴う老朽管の布設替工事、麓地区土地区画整理事業に伴う配水管布設替工事であります。

本案は全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第55号令和2年度いちき串木野市下水道事業会計決算認定についてであります。

令和2年度の下水道事業収益は、予算額と比較し、424万7,226円の減となっております。

令和2年度の主な建設事業は、串木野クリーンセ

ンターの汚泥処理施設の長寿命化事業であります。

本案は全会一致で認定すべきものと決しました。

以上で決算審査特別委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（下迫田良信君） これから決算審査特別委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入ります。

まず、議案第49号令和2年度いちき串木野市一般会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第50号令和2年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第51号令和2年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第52号令和2年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第53号令和2年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第54号令和2年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。
次に、議案第55号令和2年度いちき串木野市下水道事業会計決算認定について、討論はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は認定することに決定しました。

△日程第8～日程第16

議案第57号～予算議案第4号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第8、議案第57号から日程第16、予算議案第4号までを一括して議題とします。

まず、総務厚生委員長の報告を求めます。

[総務厚生委員長福田清宏君登壇]

○総務厚生委員長（福田清宏君） 私ども総務厚生委員会に付託されました案件は、単行議案2件、予算議案4件、陳情1件及び継続審査の陳情3件の計10件であります。

去る9月13日に委員会を開催し、陳情1件及び継続審査の陳情3件を除き、審査が終了しましたので、その審査経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第57号いちき串木野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、特定教育・保育施設等が行う記録の方法等について改正しようとするものであります。

説明によりますと、今回の主な改正内容は、保育所等の業務負担軽減などを図る観点から、保育所等

での書類、文書等の作成や保存などについて、電磁的な記録を認める規定を追加するほか、保育所等を利用する保護者の利便性向上や業務負担軽減などを図る観点から、全ての書面等の交付または提出について、保護者の承認が得られた場合には、電磁的な対応を認める規定を追加することとあります。

審査の中で、想定される業務負担軽減の内容について質したところ、事務所内では出勤簿や会計処理などについて、システムを導入することにより、紙での保存が不要となる。また、保護者とのやり取りでは、コピーの手間が省け、メールでの対応が可能となるとの答弁であります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第58号消防ポンプ自動車（CD-I型）の購入についてであります。

本案は、いちき串木野市消防団生福分団及び川北分団の消防ポンプ自動車の購入について、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求められたものであります。

説明によりますと、今回の購入に当たり、去る7月28日に指名競争入札を行い、その結果、購入価格4,763万円で、鹿児島市谷山中央5丁目18番12号、株式会社熊谷消防設備、代表取締役森山奏子を落札業者と決定し、仮契約を締結したとのこととあります。

審査の中で、現有車両の経過年数及び走行距離について質したところ、生福分団の生龍号は24年経過し、走行距離1万1,322キロメートル、川北分団の海竜号は23年経過し、走行距離1万1,938キロメートルとの答弁であります。

また、財政が厳しい状況や走行距離が少ないことを考えれば、もっと長く活用すべきではないかと質したところ、いざというときに故障で動かないとか、作業中に止まってしまうことや、不具合が出た際の部品交換などを懸念して、今回の購入を判断したとの答弁であります。

本案は全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第4号令和3年度いちき串木野市

一般会計補正予算（第5号）中、委員会付託分についてであります。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億6,124万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ175億1,351万8,000円とするほか、第2条で繰越明許費の設定、第3条で地方債の補正をするものであります。

それでは、まず歳入の主なるものについて申し上げます。

10款地方交付税の普通交付税1億6,391万円は、今回の補正予算の所要財源を追加するものであります。

説明によりますと、今年度の普通交付税の決定額は48億9,538万円で、臨時財政対策債の決定額は4億2,338万5,000円とのことであります。

審査の中で、基準財政需要額の生活保護費が減少した要因について質したところ、基準日における被生活保護者数が昨年度よりも減少したため、需要額も減少となったとの答弁であります。

14款国庫支出金2億3,738万4,000円のうち、1目総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億1,146万2,000円の追加は、単独事業の「みんなを笑顔に！プレミアム付商品券」事業や、食のまち応援LINEクーポン事業など8事業1億9,526万9,000円のほか、補助事業のサテライトオフィス整備事業とGIGAスクール支援事業の1,619万,300円であります。

なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、今回の補正により、単独事業分の交付限度額である2億1,731万9,000円を全て充当することとあります。

18款繰入金の4目ふるさと寄附金基金繰入金3,870万円の追加は、企業の誘致促進及び育成補助金が主なるものであります。

説明によりますと、令和2年度末のふるさと寄附金基金の残高10億8,000万円のうち、今年度は8億384万8,000円を取り崩し、残高は2億7,600万円になるとのこととあります。

19款繰越金は前年度繰越金5億905万8,000円の追加で、今回の補正により、令和2年度の実質収支額

5億9,990万2,000円の全額を計上することとあります。

21款市債1億1,598万3,000円の減額は、農林水産業施設災害復旧債の追加及び臨時財政対策債の減額によるものであります。令和3年度末の市債残高の見込額は197億4,615万4,000円で、そのうち59.3%の117億472万8,000円が交付税措置される見込みであります。

次に、歳出の主なるものについて申し上げます。

2款総務費1項2目文書広報費のLINEを活用した情報発信ツール導入事業124万8,000円の計上は、SNSアプリのLINEを活用して行政情報を発信するため、LINEの公式アカウントを取得するとともに、運用ツールを導入するものであります。

説明によりますと、これまで本市の行政情報や防災情報は、主に市の広報紙やホームページ、防災行政無線のほか、防災メールサービスなどを活用して発信してきたが、今回新たにLINEによる情報発信を行うとのこととあります。

同じく5目財産管理費の市債管理金積立金3億円の計上は、地方財政法第7条の規定に基づき、令和2年度決算の実質収支額5億9,990万2,000円の2分の1以上の額を今回、市債管理基金に積み立てるものであります。なお、今回の補正により、今年度末の市債管理基金残高を15億655万3,000円と見込んでいるとのこととあります。

同じく9目企業立地対策費のサテライトオフィス整備事業3,674万9,000円の計上は、IT関連企業の誘致を推進するため、市街地の商店街等の空き店舗を活用して、サテライトオフィスを整備するものであります。

説明によりますと、オフィスの内装等工事費や建物の借上料、建物改修にかかる設計業務委託料、机や椅子など什器等の備品購入費のほか、IT企業誘致のための支援業務と、PR動画制作業務のための委託料等の経費の計上であるとのこととあります。

また、1社での固有スペースのほか、数社が共同使用するコワーキングスペースの整備も検討しているとのこととあります。

審査の中で、サテライトオフィスを整備する場所

について質したところ、現在、串木野中央通り会や旭町通り会を中心に商店街の空き店舗を探しており、店舗面積や耐震性などの構造のほか、機能性や利便性、オフィスを整備する際のレイアウトなどを総合的に考慮して、複数の候補地を出している。今後、候補地の中から選定を行うとの答弁であります。

同じく9目の企業の誘致促進事業は、本年1月に立地協定を締結した田島板金工業株式会社が西薩中核工業団地に新たに工場を移転して建設したことに伴い、その設備投資額約1億6,700万円の10%となる1,670万円を設備投資促進補助金として交付しようとするものであります。

なお、同工場は本年11月に操業開始の予定で、新たに3人の新規地元雇用を見込んでいるとの説明であります。

同じく3項1目戸籍住民基本台帳費の個人番号カード交付事業費362万2,000円の追加は、マイナンバーカードの申請や交付事務を引き続き円滑に行うための会計年度任用職員に係る人件費等であります。

説明によりますと、8月末時点のマイナンバーカード交付は累計で1万3,901件、交付率は51.01%とのことであります。

審査の中で、マイナンバーカードの交付率が伸びた要因について質したところ、市のプレミアム付商品券事業と国のマイナポイント事業の二つが考えられる。これらにより、4月以降の交付件数が伸びているとの答弁であります。

また、委員の中から、10月からはマイナンバーカードが健康保険証として使えるようになる。カードによる利便性の向上を広報して、さらなる交付率の向上に努めてほしいとの意見が述べられたのであります。

同じく1目の庁舎ロビー等環境整備事業240万円の計上は、串木野庁舎1階ロビーの記載台と市民生活課窓口のカウンターを更新するものであります。

9款消防費1項2目消防団費の消防団員安全装備品整備事業109万7,000円の計上は、消防団員の作業時の安全性の確保を図るため、安全装備品を整備するものであります。

説明によりますと、今回、反射チョッキと防じん

眼鏡を27個整備し、団本部に3個、市内12分団に2個ずつ配備する。また、切創防止用保護衣を24枚整備し、市内12分団に2枚ずつ配備するとのことであり

ります。次に、第2条繰越明許費は、食肉等流通体制整備事業を設定するものであります。

説明によりますと、西日本ベストパッカー株式会社が整備する加工設備の調達に一部時間を要し、納品が年度を越えることから、翌年度に繰り越して執行するとのことであり

ります。次に、第3条地方債の補正は、今回の補正予算に伴い、農林水産業施設災害復旧債及び臨時財政対策債の限度額を変更するものであります。

本案中、委員会付託分は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、国特予算議案第2号令和3年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ65万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億9,339万5,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、8款諸支出金の県支出金返還金65万3,000円は、令和2年度特定健康診査等負担金の精算に伴い、追加するものであります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、介特予算議案第2号令和3年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,856万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億52万4,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、1款総務費の介護保険システム改修事業242万円の計上は、介護保険制度改正等に伴うシステム改修経費であります。

3款地域支援事業費の地域支援事業費2,560万1,000円の追加は、介護予防・生活支援サービス事業費2,236万3,000円及び介護予防ケアマネージメント事業費323万8,000円であります。

説明によりますと、新型コロナウイルス感染予防のため、外出を自粛している高齢者やその御家族が運動機能の低下や閉じこもりを危惧して、サービス利用を希望するケースが増えてきているとのことであります。

7款諸支出金の国庫・県支出金・支払基金交付金・一般会計繰入金返還金、4,054万7,000円の追加は、令和2年度介護給付費負担金等の精算に伴い返還するものであります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、後特予算議案第2号令和3年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ161万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,811万5,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、2款後期高齢者医療広域連合納付金158万6,000円の追加は、令和2年度会計の出納閉鎖期間である3月末から5月に徴収した令和2年度分の被保険者保険料等を納付するものであります。

3款諸支出金で一般会計繰入金返還金3万1,000円の計上は、令和2年度分の一般会計からの事務費繰入金の精算に伴い返還するものであります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務厚生委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（下迫田良信君） これから総務厚生委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入りますが、予算議案第4号につきましても、2常任委員長の報告に対する質疑を終結するまで保留しますので、御了承願います。

まず、議案第57号いちき串木野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を

定める条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号消防ポンプ自動車（CD-I型）の購入について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、国特予算議案第2号令和3年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、介特予算議案第2号令和3年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、後特予算議案第2号令和3年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、産業教育委員長の報告を求めます。
〔産業教育委員長田中和矢君登壇〕

○産業教育委員長（田中和矢君） 私ども産業教育委員会に付託されました案件は、単行議案2件、予算議案2件の計4件であります。
去る9月14日に委員会を開催し、審査が終了いたしましたので、その審査経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第59号いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、胡麻堀住宅1棟3戸を用途廃止するため、改正しようとするものであります。

説明によりますと、胡麻堀住宅は昭和41年の建設から55年が経過し、老朽化が著しいことから、政策空家として新規入居の募集をしておらず、本年2月に入居者が退去され、全て空家となったことから、用途廃止することとあります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号いちき串木野市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、園児数の減少に伴い、旭幼稚園を令和3

年度末で廃止するため、改正しようとするものであります。

説明によりますと、今回の改正により、本市の公立幼稚園は市来幼稚園のみとなる。旭幼稚園の閉園に伴い、市来幼稚園については市内全域から園児を募集することとあります。

審査の中で、閉園後の跡地利用について質したところ、旭幼稚園の園舎については旭小学校の敷地内にあることから、原則小学校の施設として利用する。多目的室をはじめ、資料室、特別室等で利用したいと考えている。今後、学校、地域を含め、さらに協議を進めていきたいとの答弁であります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第4号令和3年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）中、委員会付託分についてであります。

まず、歳入について申し上げます。

14款国庫支出金186万8,000円の追加は、公立学校情報機器整備費であります。

次に、歳出の主なるものについて申し上げます。

6款農林水産業費の畜産業費は、食肉等流通体制整備事業補助金1億365万2,000円の計上で、財源は全額県補助金であります。

7款商工費の商工振興費は、「みんなを笑顔に！プレミアム付商品券」事業1億6,959万円の計上及び「食のまち応援LINEクーポン」事業1,761万1,000円の計上が主なるものであります。

説明によりますと、「みんなを笑顔に！プレミアム付商品券」事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、売上げが減少し、経営に苦慮している市内事業所の事業継続、経営安定及びマイナンバーカードの普及促進のため、第4弾の市独自のプレミアム付商品券を発行するものです。

プレミアム率は前回の「未来へつなごう！プレミアム付商品券」と同じ100%、販売価格はより購入しやすくするために1枚500円の10枚つづりの額面5,000円を2,500円で一人2セットまで購入できるとしております。加えて、令和3年9月1日以降のマイナンバーカードの新規の所持者は追加で2セット

購入でき、利用期間は令和3年11月上旬から令和4年1月末までとのことであります。

また、「食のまち応援LINEクーポン」事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に経営に苦慮している市内飲食店の事業継続、経営安定の支援のため、SNSアプリLINEで公式アカウント「いちき串木野市」を登録された方に独自のクーポンを毎週月曜日に発行し、飲食店の利用促進、消費喚起を図るものです。割引額は1,000円以上の利用につき、1クーポン500円を割引する。利用期間は令和3年11月上旬から令和4年1月末までにおける各1週間とのことであります。

審査の中で、本市の公式アカウントの普及を図ることだが、どのように活用していく考えかと質したところ、活用事例として、市民から業務内容や手続などよくある質問に対し、自動で応答する機能であるチャットボットの利用や、イベント等での参加申込みの受付、道路や公園の破損や不具合の通報の受付、性別や年齢層別にニーズに応じた情報や災害情報の発信などがあり、活用を検討していきたい。また、公式アカウントの普及の一つの手だてとして、食のまち応援クーポン事業を活用したいとの答弁であります。

また、このクーポン事業に対応できる飲食店に限られるのではないかと質したところ、この事業を説明する中で、できるだけ登録していただくよう事業者の方々をお願いしていきたいとの答弁であります。

そのほか、委員からLINEを扱えない方や、年配の方には分かりづらいと思うので、十分に説明しながら事業を進めてほしいとの意見が述べられたのであります。

同じく商工費の観光費は、「くるくるMOMIJIバス」運行事業140万5,000円の計上であります。

説明によりますと、コロナ禍においても影響が少ない個人・小グループの旅行需要に対応するため、紅葉シーズンに合わせ、串木野駅から冠嶽方面への観光周遊バスを臨時運行することにより誘客促進を図り、あわせて、市内のバス業者の経営支援につなげるとのことです。昨年は11月21日から16日間、毎日運行していたが、今回は利用頻度の多い土曜、日曜、

祝日の運行に変更したとのことであります。

審査の中で、くるくるMOMIJIバスを運行するにあたり、市内でお金を使っていたための工夫はしたのかと質したところ、生福地区、冠岳地区による物産販売や、生活研究グループによる菓膳弁当販売、また、冠岳温泉や、食彩の里いちきくしきのなど、市内を回り買物ができるようなルートを考えているとの答弁であります。

8款土木費の道路維持費は、市道野元平江線の歩道補修ほか、市道の維持に係る修繕料や原材料費の追加3,372万1,000円が主なるものであります。

10款教育費の教育振興費は、公立学校情報機器整備事業2,263万5,000円の計上が主なるものであります。

説明によりますと、学校におけるICT教育の充実を図るため、電子黒板または電子黒板の機能を有するホワイトボード一体型プロジェクタ等の大型提示装置30台などを小中学校の普通教室に整備することです。

11款災害復旧費の林業施設災害復旧費は、7月9日から10日の梅雨前線豪雨により被災した10路線21か所に係る災害復旧費2,873万円の追加であります。

本案は、付託分について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、下水道予算議案第2号令和3年度いちき串木野市下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

主な内容としましては、営業費用において汚泥処理・運搬費の単価増に伴う汚泥処分委託料1,860万4,000円の追加であります。

説明によりますと、追加補正の理由としては、汚泥処理単価の高騰が大きな要因であり、昨年度に比べ、汚泥処理費と運搬費が約2.4倍になっているとのことであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業教育委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（下迫田良信君） これから、産業教育委員

長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○13番（原口政敏君） ちょっと委員長に確認ですけども、マイナンバーカードを取られた方は全員この優遇措置が取られるんですかね。実は、議案書の12ページに、もう私の所管じゃございませんけれども、ここに市民一人当たり2セットまで、ただし、マイナンバーカード所持者は追加で2セット購入可能。ただし、マイナンバーカード所持者の購入者は対象外って書いてあるんですよ、12ページを見ていただければ。だから、どうなのかなと思って、全部適用するのかわからないのか、そのところを委員長、教えていただけませんか。

委員長報告ではマイナンバーカードで適応っておっしゃったですよ。12ページを見ると、適用しないって書いてあるんですよ。ちょっとそれが分かりませんがよ。そのところをちょっと説明していただけませんか。

○産業教育委員長（田中和矢君） マイナンバーカードのことについてお尋ねですが、これはマイナンバーカードの普及促進のため、前回同様、マイナンバーカードを所持する者に対して追加の商品券を発行するという。いちき串木野商工会議所と市来商工会で交付しますが、対象者は今年、令和3年10月1日現在、いちき串木野市民であって、追加発行分にあつては、ちょっと繰り返し言っていますが、令和3年9月1日以降に新規にマイナンバーカードを所持した者を対象としていくということです。

○13番（原口政敏君） それは分かるんですよ。委員長、商工費の12ページを見てくださいよ、12ページ。ここにね、こんな書いてあるんですよ。プレミアム付商品券のマイナンバー購入者は対象外って書いてあるんですよ。これはどういう方が対象外になるんですか。12ページの商工費を見てください。ここに書いてあるでしょう。もう1回読みますからね、委員長ね。最初から、委員長、読みますから、よく聞いてってくださいね。いいですか、委員長。

「購入限度額、市民一人当たり2セットまで。ただし、マイナンバーカード所持者は追加分で2セット購入可能。ただし、マイナンバーカード所持者は、

プレミアム付商品券のマイナンバーカード分購入者は対象外」って書いてあるんですよ。どういう方が対象外になるんですか。ちょっと分かりませんがよ、そのところを教えていただけませんか。

○産業教育委員長（田中和矢君） このプレミアム付商品券は第4弾で独自のものですが、第3弾以前の前に使った方は除外と。先ほども言いましたが、9月1日以降にマイナンバーをした方に限って行うと。

○議長（下迫田良信君） 田中議員、そのところを審議したかしてないか、そこをはっきりしてくださいよ。審議してないなら審議してないで。

○産業教育委員長（田中和矢君） 審議いたしました。ちょっとこのところ、対象にしないとか、対象にするとか複雑で分かりにくい面が確かにありましたけれども。審議いたしました。

ただし、以前にマイナンバーカードを発行している方でも8月中に使っていない方は使えますと。そういうことです。

○13番（原口政敏君） 要するに委員長、前にももらった人はもらえないってことだね。それ審議したの、してないの。審議したんでしょう。そこそこ、私の考えではあなたの説明を聞くと、前ももらった人は今度はもらえませんよというふうに考えるんですよ。そこそこを審議したんですか。もう最後ですからね、委員長としてしっかりと説明をしてくださいよ。

○産業教育委員長（田中和矢君） 担当の水産商工課長から説明があり、我々、皆それを理解しておりました。説明もありましたので、この説明で了としました。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

まず、議案第59号いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決し

ます。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号いちき串木野市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、下水道予算議案第2号令和3年度いちき串木野市下水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これより、保留いたしておりました予算議案第4号について討論・採決に入ります。

予算議案第4号令和3年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する2常任委員長の報告はいずれも可決

であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第17～日程第18

議案第61号～予算議案第5号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第17、議案第61号及び日程第18、予算議案第5号を一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 今回提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第61号いちき串木野市市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本市職員による不祥事に関し、管理監督の最終責任を負う立場にある者として深く反省をし、現在実施している特別職に係る給料月額減額措置に加えて、給料月額の減額措置を行うため改正しようとするものであります。

改正内容としましては、令和3年9月分の給料につきまして、市長が現行の減額措置を含め、50%の減額とし、副市長及び教育長が現行の減額措置を含め、30%の減額をしようとするものであります。

次に、予算議案第5号令和3年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、議案第61号に係る特別職の給料減額に伴い、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ62万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を175億1,289万7,000円とするものであります。

これに伴い、歳入は18款繰入金で財政調整基金繰入金を減額するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願いを申し上げます。

○議長（下迫田良信君） これより質疑に入ります。

まず、議案第61号いちき串木野市市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

○9番（中里純人君） 提案理由で、本市職員の不祥事による管理監督責任からとありますけれど、前所長へは6月21日に停職1か月の処分が下されておりますが、なぜ今提案されるのか、処分を下されたその時点で提案されなかったのか伺います。

○総務課長（山崎達治君） 今回の不祥事に当たっては、議員お説のとおり6月21日付で停職1か月の処分を出しております。

その段階におきましては、警察において調査中でありました。現在においてもまだ調査中でありまして、あと、今回の部分につきましては、本人も9月8日で退職をしております。特別職等の在任期間等も限られておりますので、今回のタイミングで議案を提案させていただいたところでありまして。

○9番（中里純人君） 今回9月分の給与の減額ということを提案されているわけですが、9月分の給料は21日に支払われていると思います。保留されているのであれば、議決がされてない中でできるのかどうか、どのような処理をされるのか伺います。

○総務課長（山崎達治君） 本日提案いたしました給与減額議案につきましては、公布の日から施行しまして、9月1日から適用するという形にしております。そのため、9月分の給料月額から減額する形をとっております。

特別職の給与につきましては、一般職員と同様に、議員お説のとおり21日に支払う形になっております。ただ、この一般職の規則の中で、特別な事情がある場合につきましては、支払い日を変更することができるという規定がありますので、三役の御理解をいただいた上で今回提案する形になっております。

○9番（中里純人君） 前所長は年度末に不足金を生じ、出納閉鎖期間内の5月21日に欠損金を弁済して、会計上は問題もなく処理され、金銭的な被害も生じておりません。

また、混乱の責任を取って退職願を提出され、去る9月8日付で受理され、雇用契約は終了しており

ます。

議員全員協議会で、警察に事実関係の解明について調査を依頼してあり、刑事事件に発展する可能性もあることから、退職手当の支給の差止めをされたという説明がありましたが、このことは警察から結果報告等があったのかどうか、あるいは中間報告等があったのか、どのような理由からなのか伺います。

○総務課長（山崎達治君） 今回の事案につきましては、5月の中旬に警察のほうに公金紛失という部分の中で相談を行っております。その後、警察において調査のほうは行われていらっしゃるんですが、9月現在におきましても、その結果という部分については、報告をいただいているところではありません。

現在4か月余り経過している状況ですが、いつその結果が出るのかという部分についてはお知らせいただいているところでありまして、今後その分の結果の報告があるのかなと思っているところでありまして。

退職金の支払い一時停止につきましては、県の総合事務組合に本市が加入しております。その中で、こういう部分の案件につきましては、一時差止めという部分の措置を行うものという形になっておりますので、それに従い、手続を行ったところでありまして。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

○13番（原口政敏君） 現在、警察で審査中ですよ。だから、白、黒は決まってないんですよ。決まっていない中で、このような減額はする必要はなかったんじゃないですか。それが一つ。

それからね、この減額で市長が50%、副市長が30%、教育長が30%、副市長と教育長は30%と一緒なんですよ。しかし、減額は副市長が12万7,000円、教育長が17万1,000円、教育長のほうが高いんですよ。これはどういうことですかね。ちょっと理解に苦しみます。どういう理由で、この減額は教育長が高かったんですか。教育長もそんなに給料も高くないのにかわいそうですがね。ちょっとこころ2点を。

まだ警察で調査中ですからね、白、黒は決まってないんですよ。だから、これをするっていうことは、

もう結果が決まったというふうにみなされても、これはやむを得ないと私は思うんですよ。そこんところがちょっと分かりませんがよ、そここのところを教えてくださいませんか。調査中なのに、なぜこの減額を出されたのか、どうか。

○副市長（中屋謙治君） 今回のこの議案であります。まだ警察のほうの調査が終了いたしておりません。

先ほど説明申し上げましたように、事実の解明には至っておりませんが、今後、刑事事件に発展する可能性も否定できないというのが1点。それから、在任期間が限られているという、こういうことで、今回提案するのはもう今議会しかないという、こういうことで提案をした次第でございます。

○13番（原口政敏君） ちょっとそれもね、副市長、時期尚早だと思うよ。まだその可能性があるって決まったわけじゃないんだよ。日本の法律はね、民主国家であって、100%白黒を決めないと、法律じゃないんですよ。今はね、僕はフィフティフィフティだと思っている、今の段階では。副市長は可能性があると思ってる。ぼくはそうは思わない、証拠もないんだから。だから、私はこういう減額を出すべきじゃなかったと思うんですよ。三役はお金をどっさり持っていると思うけれども、だけど、私は時期尚早だと思う。

それからさっき聞いた、教育長はなぜ多いのか、この説明がなかったから、ここを説明しなさい。

○副市長（中屋謙治君） 刑事事件に発展するかどうかというのは、これは我々ではなくて、これはもう警察のほうの判断ということでございます。そういうことで、これまでの経緯を勘案する中で、やはり管理監督の立場にある者として、やはり責任を取るべきであろうという、こういうことであります。そういう考え方の基に、在任期間が限られておりますので、提案するという今議会しかないという、こういうことで提案した次第でございます。

それと、教育長につきましては、提案理由の中で申し上げておりますように、これまでの減額措置に加えて、それぞれ30%ということでございますので、現在、私のほうが5%、教育長が1%という、こう

いう減額措置でございます。この部分を加味して、それぞれ30%ということで、数字に違いが出ているという、こういうことで御理解いただきたいと思えます。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、予算議案第5号令和3年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

なお、ただいま議題となっている議案第61号及び予算議案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第61号及び予算議案第5号については、委員会への付託は省略することに決定しました。

これから、討論・採決に入ります。

まず、議案第61号いちき串木野市市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案を可決することに御異議ございませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（下迫田良信君） 異議がありますので、起立採決をいたします。

賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（下迫田良信君） 起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。次に、予算議案第5号令和3年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）について討論はありま

せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第19 議案第62号上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第19、議案第62号を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 本日新たに提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第62号いちき串木野市教育委員会委員の任命についてであります。

本市の教育委員会委員に福山希氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めます。

福山希氏の履歴概要は別紙のとおりでありまして、人格、識見共に優れ適任と認め、任命しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御同意していただきますようお願いを申し上げます。

○議長（下迫田良信君） これから質疑に入ります。

議案第62号いちき串木野市教育委員会委員の任命について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっている議案第62号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号については、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論・採決に入ります。

議案第62号いちき串木野市教育委員会委員の任命について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案の採決は無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は14名です。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（下迫田良信君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱確認〕

○議長（下迫田良信君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

本案に賛成の議員は賛成と、反対の議員は反対と記載してください。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、否とみなします。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に記載し、順次投票願います。

点呼を命じます。

〔局長補佐氏名を点呼・各議員投票〕

1番 吉留良三 議員

2番 江口祥子 議員

3番 松崎幹夫 議員

4番 田中和矢 議員

5番 平石耕二 議員

6番 中村敏彦 議員

7番 大六野一美 議員

8番 濱田尚 議員

9番 中里純人 議員

- 10番 東 育 代 議員
- 11番 西別府 治 議員
- 12番 竹之内 勉 議員
- 13番 原 口 政 敏 議員
- 15番 福 田 清 宏 議員

○議長（下迫田良信君） 投票漏れはありますか。

〔なし〕と呼ぶ者あり

○議長（下迫田良信君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○議長（下迫田良信君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に中里純人議員、東育代議員を指名します。両議員の立会いを願います。

〔開票・点検〕

○議長（下迫田良信君） 投票の結果を報告します。

投票総数14票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち賛成13票、反対1票です。

以上のとおり賛成多数であります。

したがって、本案を同意することに決定しました。

△日程第20 議会改革推進特別委員会の報告
について

次に、日程第20、議会改革推進特別委員会の報告についてを議題といたします。

議会改革推進特別委員長の報告を求めます。

〔議会改革推進特別委員長東 育代君登壇〕

○議会改革推進特別委員長（東 育代君） ただいまから、議会改革推進特別委員会の最終報告を行います。

私たち議会改革推進特別委員会は、令和2年第1回いちき串木野市議会定例会3月議会で設置され、約1年半、委員8人で活動を行ってまいりました。

当初で14の調査項目として、議員定数や議員報酬、大規模災害対応指針等の策定、さらには一般質問の充実、議員と語る会や高校生との意見交換会などの項目を定め、調査・研究に努めてまいりました。

結果として、14項目中12項目において、結論を導き出しております。

令和2年9月の市議会定例会において、既に中間報告を行っておりますので、今回の最終報告では第8回から第24回特別委員会における審査の経過の概要と結果について、調査項目ごとに9項目を報告するものであります。

まず、一般質問の充実についての項目であります。

この項目については、議論を始めるに当たり、様々な視点の下、現状を把握することから始め、その後、委員会から出された多くの意見を集約、検証するとともに、議員申し合わせ事項の確認を行い、一般質問を充実させるための提案を行うことといたしました。

提案事項の内容は、

1、市長答弁が少なくなっていることを鑑み、質問の仕方などの工夫が必要。

2、市当局だけでなく、市民や傍聴者を意識した文言や発言の仕方を意識する。

3、市長と議員は対等であることから、敬語等の使い方を慎重にする。

4、誤った数値等の発言を防ぐため、事前調査や下調べの徹底に努める。

5、研修会や勉強会を開催し、質問力の向上に努める。

6、不適切な発言には特に注意すべき。

以上6項目が提案事項であります。

次に、議員と語る会についての項目であります。

議員と語る会は、平成20年度から12年連続で開催している議会と市民をつなぐ重要な取組であります。取組のマンネリ化や若年層の参加者が少ないことなどの課題があることから、一部手法を見直す方向で調査を進めてまいりました。

調査を始めるに当たり、協議事項を3項目に絞り、議論を重ね、結論及び方向性を導き出しております。

まず、1つ目の議員と語る会の開催頻度等については、毎年の開催とし、意見交換会を従来どおり行うことなどを決定しております。

次に、2つ目の議員と語る会の内容については、テーマを設定すること、また、地区からのテーマの要望も受けること、意見交換を重点に実施することなどを決定しております。

次に、3つ目の議員と語る会の会場については、会場の数を現在の16会場から8会場にすることを決定しております。

次に、高校生との意見交換会についての項目であります。

選挙権が18歳以上に引き下げられたことに伴い、本市の高校生にも政治に対する理解と関心を持ってほしい。また、高校生の思いを知ることはとても大切であるとの観点から、調査項目に掲げて議論を行っております。

調査の中で、委員から、高校生から話を聞くことで、我々議員も勉強になる。高校生の意見を市政に反映できるのではないかなど、意見交換会に前向きな意見が多く出されたことから、結論として、高校生との意見交換会を開催することを決定いたしました。なお、市内の3高等学校、串木野高等学校、市来農芸高等学校、神村学園高等部を対象としております。

また、本年度の取組として、串木野高校生との意見交換会を8月開催を目標に進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、やむなく中止の判断をいたしましたところであります。

今後、コロナの収束の状況を見極めながら、できるだけ早い段階で第1回目の高校生との意見交換会を開催できればと考えます。

次に、タブレット端末の導入（ペーパーレス）についての項目であります。

この調査項目におけるタブレット端末導入の可否については、既に中間報告においてお示ししたとおり、導入を進めることが決定しております。

中間報告以降の議論としては、まず、タブレット端末を導入する目的を明確にすべきとし、目的として3項目を整理、確認しております。

- 1、会議資料等のペーパーレス化。
- 2、議員の情報収集能力の向上。
- 3、議員と事務局との連絡ツールとして活用であります。

この目的を確認した上で、導入に向けた議論を始めておりますが、特にタブレットに関しては、専門的な知識や最新の情報を確認しながらの調査・研究

が必要不可欠であることから、特別委員会の分科会的な位置づけとなるタブレット導入推進委員会を設置したところであります。

導入推進委員会では、最初に検討事項として、

- 1、機種・サイズについて。
- 2、資料等の確認方法について。
- 3、ペーパーレス化の推進について。
- 4、データ通信について。
- 5、導入台数（議会・当局）について。
- 6、習熟度向上への対応について。

以上6事項を定め、調査・研究を始めております。

調査・研究の過程においては、民間事業者によるSideBooks等の閲覧アプリのデモンストラーションを行うなど、専門的な研修と検討事項の議論を繰り返しながら、全ての検討項目について、結論及び方向性を導き出しております。

また、導入後のタブレット活用については、新たにタブレット活用推進委員会を設置して、研修の充実や有効活用策などについて協議・研究を行うこととしております。

次に、議員研修の充実・強化についての項目であります。

議論を始めるに当たり、協議事項として、

- 1、これまでの議員研修会を振り返り、現状や課題を把握する。
- 2、議員研修会を行う目的やゴールを設定する。
- 3、今後の議員研修会での取り決め（ルール）を決める。

以上三つの協議事項を定め、調査・研究を進めてまいりました。

結論としては、今後の議員研修会が議員の資質向上及び議会の活性化につながるよう、議会運営委員会や進行議員のほか、研修会に参加する議員全員が今回定めた取り決め（ルール）を守りながら、主体的に取り組むことといたしております。

なお、ワークショップ形式により意見等を集約し、調査・研究に努めたところであります。

次に、定例会会期等の検討についての項目であります。

議会運営の充実のためにはどのような日程が良い

のか、他市の議会日程等も調査し、3項目について議論を行い、結論を導き出しております。

まず、1、開会日に議案質疑及び委員会付託ができないかについてであります。

結論としては、開会日に原則として議案質疑及び委員会付託を行う。ただし、議案の上程数が多いときはこの限りではないとしております。

次に、2、一般質問と常任委員会の順序についてであります。

結論としては、従来どおり、一般質問、常任委員会の順とするとしております。

次に、3、議案について、内容次第では委員会付託を省略し、即日採決できないかについてであります。

結論としては、原則として専決事項は委員会付託を省略し採決する。令和3年第1回市議会定例会から適用するとしております。

次に、予算及び決算の審査方法についての項目であります。

この調査項目は、審査体制について調査を行うこととし、当初で三つの方向性での審査体制案を基に議論を始めております。

- 1、現状のまま、予算審査特別委員会で審査する。
- 2、議員を半数に分け、特別委員会で審査する。
- 3、各常任委員会で審査するであります。

調査の中で、委員から、各常任委員会で審査をしたほうが専門性もあり、よいと考える。市全体のことは議員全員で考え議論すべきなど、様々な意見が述べられ、その意見を基に議論を重ねてまいりましたが、最終的には結論に至らずとの結果となりました。

なお、結論に至らなかったことにより、当初予算の審査及び決算の審査については、これまでどおり予算審査特別委員会及び決算審査特別委員会で審査することとしております。

また、新たな取組として、質疑の事前通告を行うことを決定し、既に令和3年度当初予算審査及び令和2年度会計決算審査において取組を実施したところであります。

次に、議長及び副議長の選挙（所信表明）につい

ての項目であります。

議長及び副議長の選挙においては、県内でも多くの市議会です信表明を行う機会を設けております。今後2年間の市議会議長及び副議長を決定する大切な選挙であり、市民の関心も高いことから、いちき串木野市議会においても所信表明を行った上での選挙実施とするほうが、より市民に身近な議会になるとの趣旨で議論を始めております。

結論としては、議長選挙及び副議長選挙の際、所信表明を本会議場で行うと決定しております。

なお、適用としては、令和3年11月13日以降に召集される臨時会から実施することとしております。

次に、議会基本条例の見直しについての項目であります。

今回の条例見直しでは、令和2年10月に新たに制定されたいちき串木野市議会大規模災害対応指針及び行動マニュアルに関する条文を追加するとともに、各条項の文言や内容等の検証、確認を行った上で、第21条に定める条例の検証については、2年に1回検証すると決定しております。

なお、既に令和3年第1回市議会定例会において、条例の一部改正がなされたところであります。

以上で議会改革推進特別委員会における審査経過の概要と結果についての最終報告を終わります。

○議長（下迫田良信君） これから議会改革推進特別委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結いたします。

これより討論・採決に入ります。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決いたします。

議会改革推進特別委員長の報告を承認することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は承認することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

△市長挨拶

○議長（下迫田良信君） この際、市長から発言の申出がありますので、これを許可します。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 提案いたしました全ての議案につきまして、慎重に御審議の上、議決していただき、誠にありがとうございました。

執行に当たりましては、議決の趣旨、御意見等を尊重して、対処してまいる所存であります。

さて、私にとりまして、いよいよ最後の議会を終えるわけございまして、誠に感無量のものがございます。振り返りますと、浅学非才の身でありながら、市民の皆様方の御支援をいただき、合併前の平成15年2月に串木野市長に就任させていただき、合併後のいちき串木野市においても、4期16年の長きにわたり、市民の皆様方から温かい御支援、御支持を賜り、市政のかじ取りをさせていただきました。

市長就任中は、市民の皆様が安心して豊かに暮らせるための将来にまごうことなき施策に取り組み、将来の夢が描ける、未来が明るいと期待を持っていたけようなまちづくり、住んでよかったと誇りを持って暮らせるまちづくりに真摯に全身全霊で取り組んでまいりました。

これもひとえに議員の皆様をはじめ、市民の皆様が市政に対するお力添えによるものと、心から感謝申し上げます次第であります。

今回、私は市長の職を退任する決断をいたしました。今後とも市民の皆様が将来にわたって夢と希望に燃え、安心して暮らせるまちであるとともに、すばらしい地域社会を形成するため、議員の皆様をはじめ、市民の皆様のお力添えをお願い申し上げますとともに、本市の大いなる飛躍と市民の皆様が御健勝と御多幸を心から御祈念申し上げます。

さて、本議会は議員の皆様方にとられましても、任期最後の定例会でございました。皆様方の胸中、誠に感慨深いものがあられると思います。議員各位の皆様方のこれまでの御労苦に感謝し、御功績をおたえ申し上げ、敬意を表しますとともに、長年に

わたり御指導、御鞭撻をいただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

最後に、市民の皆様方が高い志の議会の皆様方に本市の未来への夢に大きな希望と期待を寄せておられます。次期選挙に出馬される議員の皆様方の御健闘、御健勝、御多幸を祈念申し上げます。

長い間本当にありがとうございました。心から厚く御礼を申し上げます、結びの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

△閉 会

○議長（下迫田良信君） これで令和3年第3回いちき串木野市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時54分

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める
意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など、将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められ、その財源確保のための地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正において、土地に係る固定資産税について講じた課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

いちき串木野市議会議長

いちき串木野市議会議員

いちき串木野市議会議員